

# 町からの お知らせ



## 令和元年第4回興部町議会定例会の開催について

令和元年第4回興部町議会定例会が、**12月13日(金) 10:00**より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案)に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」を改正します。

この第3次広域計画の改正にあたり、次のとおり広く住民の皆様からご意見を募集します。

#### ◎募集案件について

【募集案件】 『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案)』

【募集期間】 **令和元年12月6日(金)～令和2年1月6日(月)(必着)**

#### ◎公表する資料について

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案)』

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案)新旧対照表』

#### ◎資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ(<https://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載するとともに次の場所で配布しています。

- ・北海道後期高齢者医療広域連合
- ・興部町役場 介護支援課 保険医療係

#### ◎お問合せ先

○〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
北海道後期高齢者医療広域連合 TEL011-290-5601

○興部町役場 介護支援課 保険医療係 TEL82-4140

## 『全国瞬時警報システム(Jアラート)』の 全国一斉情報伝達試験について

このシステムは、国民保護、地震、津波、気象、災害、武力攻撃などの発生時に迅速に対応するため、消防庁から発信される情報を役場の機器で受信し、住民に防災スピーカー等を通じてお知らせするもので、定期的に訓練を行い非常時に備えるものです。

※今回の訓練は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありません。

○日 時 **12月4日(水) 11:00頃**

○実施区域 興部町内全域

○訓練内容 防災用のスピーカーより試験音声が流れます。実際の災害やミサイル発射お間違えのないようお願いいたします。

(住民課住民活動・環境係、総務課情報管理係)

## 「どさんこ・子育て特典制度 認証カード」 の交付と有効期限について

北海道では、子育てを応援する「どさんこ・子育て特典制度」を実施しているところですが、引き続き令和2年度(2020年度)以降も継続実施することとなり、**有効期限が「令和2年(2020年)3月末」と記載されたカードは期限が過ぎた後もそのまま利用いただけます。**

この制度は、妊娠さん、小学校6年生までの子育て世帯に特典カードを交付し、子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示することで協賛店舗から様々なサービスを受けられる「子育て家庭」を応援する取り組みです。

#### 【特典内容等】

特典や利用できる施設など詳しくは、「どさんこ・子育て特典制度」で検索ください。

#### 【交付について】

認証カードの交付を受ける際は、お子様がいることを証明できるもの(保険証、母子手帳等)を持参してください。

#### 【交付場所】

- 福祉保健総合センター「きらり」
- 沙留出張所

#### 【お問い合わせ】

福祉保健総合センター「きらり」 福祉保健課 社会福祉係 (TEL82-4120)

## 健康推進係からのお知らせ

◎12月に実施する健診事業 ※場所はすべて「きらり」です

○乳児健診・・・12月12日(木) 12:30~14:30

○乳幼児相談・・・12月24日(火) 13:30~15:30

※対象となるお子さんのいるご家庭には、ご案内をお送りいたします。

### ◎親子のふれあい体操教室のお知らせ(参加費無料)

子どもの心身の健やかな成長過程には、“親子のふれあい”と“運動遊び”はとても大切な要素です。親子で楽しくスキンシップを図りながら、お子さんそれぞれの発達に応じた運動遊びを体験してみませんか？

○日 時 12月17日(火) 13:30~15:00

○会 場 興部町福祉保健総合センター「きらり」 会議室・健診室

○対象者 おおむね1歳~2歳1ヶ月頃までのお子さんと保護者の方

○講 師 一般社団法人 地域ウェルネス・ネット フィットネスアドバイザー

○内 容 運動発達に関するミニ講和

親子のふれあい教室(リズム体操やヨガ 等)

お母さん向けの体操(ヨガや有酸素運動 等)

※お子さんの状況に応じた体操参加になりますので、あらかじめご了承ください。

○申込み 12月13日(金)までにお申し込みください。

### ◎第1回ヘルスアップ教室のお知らせ(参加費無料)

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながら日々の健康づくりの工夫点を見つけてみませんか？

楽しく運動実践！気になる栄養も学んで、より健康的に過ごしましょう。

○日 程 12月19日(木) 10:30~12:00 きらり

○内 容 講師による運動実践、保健師・管理栄養士による健康講和

○講 師 一般社団法人 地域ウェルネス・ネット フィットネスアドバイザー

## 興部町プレミアム付商品券の申請はお済ですか？

興部町では消費税率の引き上げに伴う、所得の少ない方(町税非課税の方)や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起。下支えするためにプレミアム付商品券の販売をしています。

プレミアム付商品券購入引換券の申請期限が次の通りとなっていますので、お済でない方はお早めにお手続きをお願いいたします。

○プレミアム付商品券購入引換券申請書を提出し、審査の結果、対象となった方に購入引換券を随時発行しています。

○興部町商工会で販売されている『興部町商工会プレミアム共通商品券』とは別事業となります。

(1) 購入引換券申請期限 令和元年12月30日(月)(消印有効)

(2) 商品券販売期限 令和2年2月28日(金)まで興部町商工会にて販売します  
9:00~17:00まで 土日祝日は除く

◎商品券に関するお問合せ先 福祉保健課 社会福祉係 82-4120

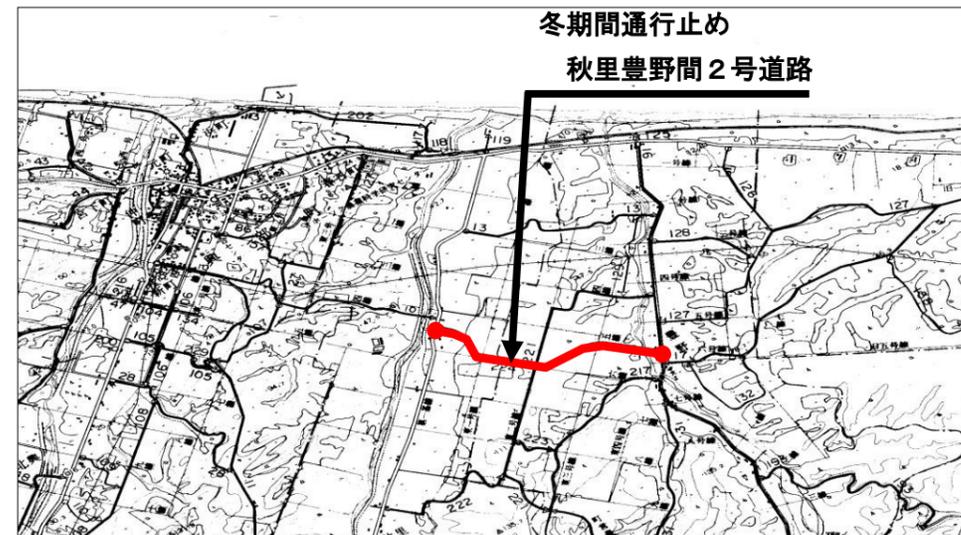
## 町道の通行止めのお知らせ

町道秋里豊野間2号道路につきましては、冬季間雪崩発生の恐れがあることから、次の期間中、通行止めと致します。地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解して頂きますようお願い致します。

◎通行止め路線 町道秋里豊野間2号道路

◎位 置 秋里 佃地先から元豊野小学校より国道側  
約200m地先までの区間

◎通行止め期間 令和元年12月1日から令和2年3月31日まで



## 住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。  
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

〈公営住宅〉 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層 214,000円以下）

### 【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度	構造等	間取り面積	法定家賃
		管理番号			
栄町団地 D棟	1戸 (2階)	H10 396	鉄筋コンクリート造 2階建	3LDK 74.93㎡	22,400～ 43,900円

※家賃の他に共益費（石油給油器使用料として 2,000円、草刈料 1,000円）が別途加算されます。

### 【先月に引き続き募集している住宅】

《泉町団地》（1号棟）2LDK 1戸、（2号棟）3LDK 1戸、（3号棟）3LDK 2戸  
《栄町団地》3LDK 1戸  
《沙留団地1号棟》1LDK 1戸  
《新沙留団地》2DK 1戸、2LDK 1戸、3LDK 1戸

〈特定公共賃貸住宅〉 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】 《新沙留団地》3LDK 1戸、2LDK 1戸

### 〈注意事項〉

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<http://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

### 【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方で、連帯保証人が1名いること。  
※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 12月16日（金）17:15

【問合せ先】 建設課 建築維持係 Tel 82-2166

## オホーツク農業科学センターからのお知らせ

オホーツク農業科学センターでは、下記の日程で町民の皆様を対象とした加工教室を行います。参加をご希望される方は下記の予約受付期間中にお申し込みください。

【パンの加工教室】（受け入れ可能人数 3人～8人）

○日程 1月24日（金） 受付期間⇒12月20日（金）～1月17日（金）

○時間 12:00～16:30

○参加料 1,500円

【農産物加工室 施設利用予約について】

○施設利用可能日時（火曜日～木曜日 8:30～16:00）

・1月の予約受付開始日 12月20日（金）8:30～

※土日・祝日は、施設利用予約の電話等での受付はしていません。

◎お問合せ オホーツク農業科学センター Tel 82-2121 担当 山崎

## 令和元年度 危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内

令和元年度第8回危険物取扱者試験及び第4回消防設備士試験が下記の日程により実施されますので、お知らせいたします。

受験希望の方は紋別地区消防組合消防署興部支署予防係までお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請（電子申請）をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）をご覧ください。

○試験日 令和2年2月2日（日）

○受験願書の受付期間 【書面申請】12月12日（木）～12月19日（木）

【電子申請】12月9日（月）～12月16日（月）

○試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種 乙種（第1～6類） 丙種	札幌市・函館市・旭川市・北見市・苫小牧市・帯広市・釧路市
消防設備士試験	甲種（第1～5類） 乙種（第1～7類）	札幌市・函館市・旭川市・北見市・苫小牧市・帯広市・釧路市

○問い合わせ先 紋別地区消防組合消防署興部支署予防係 Tel 0158-82-2136

## ごみの屋外焼却（野焼き）は「犯罪」です！

### ◆屋外焼却（野焼き）はなぜダメなのか

野焼きは、その煙が **悪臭や大気汚染** の原因となり、有害物質を発生させる恐れもあるため、人の健康や環境に悪影響を及ぼしかねません。また、野外での焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけ、さらには、**火災を引き起こす危険性** もあります。

野焼きは、法律において **一部の例外を除き禁止** されており、法律に違反すると5年以下の懲役若しくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれの併科が科せられる可能性があります。

### ◆焼却が例外的に認められる場合

- 国や地方自治体が施設管理を行うために必要な場合  
例) 河川・道路管理上で必要となる草木等の焼却 など
- 災害の予防・応急対策・復旧のために必要な場合  
例) 災害などの応急対策、火災予防訓練 など
- 風俗習慣上・宗教上の行事を行うために必要な場合  
例) どんど焼き、不要となったしめ縄・門松などを焚く行事 など
- 農業・林業・漁業でやむを得ず行われる廃棄物の焼却  
例) 稲わら、焼き畑、畔の草、下枝、剪定枝の焼却 など
- たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの  
例) 暖をとるためのたき火、キャンプファイヤー など

なお、例外として認められているものの中でも、消防署への届出が必要なものや、状況により行政指導を行う場合があります。むやみに焼却をしないよう十分な配慮をお願いします。

◎問い合わせ先 住民課 住民活動・環境係 TEL82-2164

## 不法投棄は「犯罪」です！

農道や山林の道路脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、新たな不法投棄を誘発することにもなり、水質や土壌の汚染など環境への影響も心配されます。

「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、不法投棄は「しない」「させない」を徹底し、町民一丸となって不法投棄の防止に取り組みましょう。**不法投棄は犯罪**です。



不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を捨てることを言い、**5年以下の懲役、1千万円以下の罰金または併科**（同時に2つ以上の刑を科すること）が科せられたり、法人においては**3億円以下の罰金**が科せられる可能性があります。

◎不法投棄を見つけた方は、 興部警察署 TEL82-2110 または、  
役場住民課 住民活動・環境係 TEL82-2164  
までご連絡をお願いいたします。

【目指せ！4500日！】  
令和元年12月2日で  
町内の交通死亡事故ゼロ4491日  
スピードダウンとシートベルトの全席着用

交通安全

